

令和6年台風第10号特定災害対策本部会議（第2回）  
議事録

日時：令和6年8月29日16:29～16:59

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣  
【副本部長】 副大臣（防災担当）  
大臣政務官（防災担当）  
内閣官房 危機管理監  
【本部員】 内閣官房 危機管理審議官  
内閣官房 内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁）  
内閣府 政策統括官（防災担当）  
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）  
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）  
内閣府 男女共同参画局長  
警察庁 警備局長  
こども家庭庁 長官官房長（web出席）  
総務省 大臣官房総括審議官  
総務省 自治行政局公務員部長  
消防庁 次長  
財務省 大臣官房審議官  
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部部長  
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官  
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官  
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官  
中小企業庁 次長  
国土交通省 水管理・国土保全局長  
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官  
国土地理院 参事官  
気象庁 気象防災監  
海上保安庁 海上保安監  
環境省 環境再生・資源循環局長  
（代理：大臣官房審議官）  
防衛省 統合幕僚監部総括官  
（代理：大臣官房公文書監理官）

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）

2. 今後の気象の見通し

<気象庁>

3枚資料がありますが、1枚目と2枚目を中心に説明いたします。

まず、これまでの状況です。ポイントのところに書いてありますが、特別警報、暴風、波浪、高潮を出していましたが、今朝10時半に警報や注意報に切り替えました。高潮に関しては注意報に切り替えたということです。それから、概況のところですが、今朝の8時頃に台風は鹿児島県薩摩川内市付近に上陸しまして、その後北上をしているというところではあります。

左下の図見ていただきますと、11時現在で、まだ965hPaでしたが、最新の15時の状況ですと、980hPaになり、最大風速が30メートルになりましたので、台風の強さのカテゴリーとしてはもう何もつかない台風になりました。

2枚目に雨と風の記録があります。左側が降り始めからの期間の雨ですが、表を見ていただきますと、表の列の1番右の列は8月の平年値を記しておりますが、いずれにしても、月の平年値1か月分を超えるような、場所によっては2倍になるような雨を降らしたということです。今日の未明に、かなり雨が降りまして、特別警報ギリギリのところ、すれすれのところを記録しました。

右側が最大風速、これ10分平均の最大風速で、瞬間ではございませんが、上位3点は30メートルを超える猛烈な風が吹いているということで、図の中に線が書いてありますが、太い線は観測史上1位を更新した点、小さい細い線は、8月としての1位の値を更新した点ということで、猛烈な風が吹いた地点が多かったということです。

それから、1枚目に戻っていただき、今後の状況ですが、今まで長崎県付近まで北上してきていますが、この後、東に進路を変えると見られています。ただし、非常にゆっくりで、明日の朝も豊後水道あたりです。その後、1日かけて関西もしくは四国の東部の方に行きます。31日の段階で関西もしくは四国付近ですが、その後、この青い点線が、この大きい方が1日の予想図ですが、31日からほとんど動かず、この付近に居座るということです。最大風速は20メートル前後まで落ちますが、雨も降らせるような台風ですので、この付近でとどまって、雨風も、瀬戸内海、非常に東西の風が通りやすい部分ですので、もしくはその紀伊水道や豊後水道などは、風が非常に強く吹きますので、この辺りは、警戒が必要かと思っています。1日動かない後、2日、3日、これ非常に予報円が大きくなっていますが、日本海の方に進むのか東に進むのか、もしくは関西付近でそのまま消滅するのか、そこは非常にこう判断が難しいところですが、その地点になってからでないとなかなか予測は難しい段階になってきております。それから、雨の予想ですが、実況の天気図が真ん中に出ておりますが、先日

申し上げたとおり、台風の東側を北上する湿った空気と、それから高気圧の縁を北上する湿った空気が合わさり、台風より遠く離れた東海から関西の太平洋側で非常に雨が降っています。これが、台風が東に行くに従って収束する部分が閉まっていますので、関東から四国にかけての太平洋側、非常に雨が降るといふ風に見ています。右下の表を見ていただくと、1番、値が大きくなっているところは明日12時まで、それから明後日12時まで、明々後日12時まで、東海地方が1番数字が大きくなっています。そういう意味で、太平洋沿岸にぶつかるところは非常に雨が多く降ります。もう1つ、その北側に前線があり、この前線の北側は、この秋の冷たい空気になっていますが、そこに暖気がぶつかることによって、この前線沿い、東北地方などでも雨が降る可能性がありますので、警戒が必要です。そして、今晚ですが、線状降水帯が九州北部、それから山口県、四国、東海地方で出る可能性があります。そういう意味でも、大雨、非常に警戒が必要な状況です。

<内閣府政策統括官（防災担当）>

ただいまの気象庁からの説明に対しまして、ご質問あればお願いをいたします。

<松村特定災害対策本部長>

1日あるいは31日は、高気圧の影響で台風がなかなか動きにくいということですが、これは随時、変わっていく可能性があり、その都度情報を出すということになりますか。

<気象庁>

真ん中の実況天気図見ていただきますと、大臣おっしゃるとおり、その東側に太平洋高気圧が居座っており、これはほとんどこの数日も変わっておりませんし、予報も変わっておりません。

そういう意味で、関西のところまで来て止まるというのは、その通りで、その後、日本海側に抜けるのか、太平洋側を来るのか、もしくは来ないでそのまま、そこで消滅するのか、そこが分かれ目です。

その1日までの台風の状況等によって、おそらく色々と可能性が分かれてくるのかなという風に思っています。ただ、東側に高気圧があること自体は変わりませんので、高気圧の南風に沿って北上していることは変わらないが、ちょっと幅が大きくなるかなという風に思っています。

<松村特定災害対策本部長>

はい、わかりました。もう1つ、太平洋側に出ると発達する可能性があるというお話をなさっていましたが、その可能性はありますか。

<気象庁>

太平洋側の雨は、南風が南岸にぶつかって大雨が降るということでございますので、台風が来る前から、南岸で大雨が降るだろうと。

<松村特定災害対策本部長>

台風の成長はどうなりますか。

<気象庁>

台風の成長は、太平洋側を行きますと、そのまま熱帯性の台風のまま行くだらうと。北側の日本海を通った場合には、多分、寒気が混ざってきますので、温帯低気圧的な形になってくるだろうとは読んでおります。ただ、それであっても、風の強さがどれだけ違うかという、そんなには変わらないかなという風に思っております。低気圧の性質が若干異なるかなという風に思っております。

<松村特定災害対策本部長>

はい、わかりました。

### 3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

それでは令和6年台風10号の被害状況の概要についてご報告をさせていただきます。

人的被害は愛知県蒲郡市での土砂崩れでお亡くなりになった方が3名いらっしゃるということでございます。また、安否不明は鹿児島で1名ということでございます。また、重症4名等の被害でございます。

建物被害は全壊が1棟、これは蒲郡市の土砂崩れでございますけれども、あと一部損壊が78棟、床上浸水6棟、床下浸水20棟といった被害の状況でございます。

ライフラインの状況でございますけれども、後程詳細をご報告いただければと思っておりますが、停電約25万戸などの被害の状況となっております。

河川の関係では県管理河川で浸水被害が見られるということでございます。

避難所関係ですけれども、今14県で3万人の方に避難をいただいているといった状況でございます。

それでは続きまして関係省庁より、被害状況及び対応状況等について報告をいただきたいと思っております。

#### <警察庁>

警察におきましては、本日午後1時現在、災害に関連して累計で約630件の110番通報を受理しています。中でも宮崎県、鹿児島県での通報件数が多くなっています。

このうち、27日に通報がありましたのが、愛知県蒲郡市における土砂崩れですけれども、これは先ほど内閣府防災からお話があったとおりです。現時点で救助を要するような事案につきまして把握はございません。

また、警察庁から全国警察に対しまして、被害が発生する前の事前避難の呼び掛けや迅速な部隊派遣に備えた態勢の構築を指示しています。このほか、警察用航空機については、天候が回復次第、すぐに運用できるように体制を整えております。

#### <消防庁>

消防庁の対応ですが、昨日、消防庁長官を長とする消防庁災害対策室を設置しまして情報収集体制を強化するとともに、昨日開催されました特定災害対策本部会議の情報を全都道府県、指定都市に提供し、住民の早期避難に結びつ的確な避難指示の発令など、災害対応に万全を期すようを促したところです。

消防では愛知県蒲郡市のがけ崩れ現場において、夜を徹して救出活動に当たるなど、各地の消防本部・消防団が、人命救助・避難誘導等を行っているほか、必要時に緊急消防援助隊を迅速に出動させるよう、各県と密接に連携し、応援体制の確保に万全を期しているところです。

引き続き、関係県・市町村に早め早めの対応を促すとともに、被害情報の速やかな把握に努め、災害対応に万全を期してまいります。

#### <海上保安庁>

昨晚、鹿児島県鹿児島港内において係留中の船舶が沈没し、作業中の男性1名が転落、その後、行方不明となっている事案が発生しております。通報を受け、巡視船等を現場に急行させ、機動救難士による潜水捜索を行っていたところ、本日、午後2時ころ付近海域で行方不明者と思われる1名を心肺停止状態で発見・救助しております。

そのほか、鹿児島県の港において、小型船3隻が沈没、宮崎県の港においても、小型船1隻の沈没の被害が確認されていますが、人的被害はありません。

また、台風の影響を受ける港や瀬戸内海における一定の船舶を対象に、余裕をもって安全な海域への避難を勧告しています。さらに海域利用者に対しても、海の安全情報により広く注意喚起を継続して実施しているところです。

引き続き自治体や関係機関との連絡体制を確保するとともに、事案発生時には、人命を最優先に、その対応に万全を期してまいります。

#### <防衛省>

防衛省・自衛隊の対応状況について報告します。

本日、関係閣僚会議に参加した防衛大臣から直接、副大臣、事務次官、統合幕僚長などに対して災害対応に万全を期するよう、改めて徹底しております。

なお、現時点において、自衛隊の部隊は、九州地方を中心に、情報収集態勢を強化し、約 80 の自治体に約 160 名を派遣して情報収集を継続しております。

防衛省・自衛隊としては、引き続き、関係自治体等と緊密に連携し、高い緊張感をもって、災害対応してまいります。

#### <総務省>

通信関係については、鹿児島県や宮崎県等九州の一部地域において支障が出ています。

通信事業者は、奄美市等において、既に応急復旧活動を進めており、その他の地域においても、作業員の安全が確保され次第、速やかに応急復旧活動を実施する体制を確立しています。

総務省では、宮崎県、鹿児島県、愛媛県に対して、通信サービスの早期復旧のため、「総務省・災害時テレコム支援チーム」の派遣を行っている他、災害対策用移動通信機器について、関係機関等と連携し、迅速に対応可能なよう体制を整備しています。

なお、昨日、九州及び四国の一部自治体に対して、衛星携帯電話、簡易無線機、衛星インターネット機器をプッシュ型で貸出ししています。

放送関係については、宮崎県、鹿児島県内の一部地域においてケーブルテレビ、コミュニティFM放送が停波しているとの情報もございますので、引き続き情報収集してまいります。

総務省としては、引き続き被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまいります。

#### <厚生労働省>

3点報告いたします。

1点目がまず昨日、松村大臣から、医療機関・社会福祉施設の備えを徹底するようという話がありました。戻ってすぐ 10 時ごろに厚生労働省の対策本部を事務次官ヘッドで開催し、これを省内で徹底し、それぞれの局から医師会等も含めた備えの徹底を指示しております。

2点目、現在の被害状況ですが、医療機関・社会福祉施設を合わせて現在、20あまり停電が発生していますが、基本的には自家発電等で対応できており、この後、経産省から話があるかもしれないが、万が一の際の電気関係は、厚生労働省と経済産業省で連携して対応しようとしています。

最後3つ目ですが、昨日の被害は喜界島の被害でしたけれども、台風が本土に上陸したので、いざとなると他のところからDMATが駆けつけることが可能になる状況です。DMATは、既に宮崎県で1隊が活動し、他の九州・沖縄ブロックのDMATもスタンバイを完了している状況です。

#### <農林水産省>

農林水産省では、昨日、省内の災害対策本部を設置し、大臣指示のもとに、地方支部分局と自治体との連絡体制を確認する等の措置をとっています。

また、先週金曜日の時点で、台風接近に伴う農産物の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、排水対策の徹底や強風に備えた地中の点検補修防風網などの補修などを促しているところです。

農林水産関係の被害は、これからです。関係自治体に対して、リエゾンを派遣するなど現在把握に努めているところですが、引き続き、現地の関係自治体との連携を密にし、農林水産関係の被害の速やかな把握と対応に努めてまいりたいと考えております。

#### <経済産業省>

経済産業省では、昨日8時に省内に設置された非常災害対策本部の第2回会議を、先ほど14時より大臣参加の下で開催しています。被害・対応状況に関する情報共有・確認を行ったところです。

電力については、本日13時時点で、九州地方を中心に約25万2千戸が停電しています。一般送配電事業者において、雨風の状況を見ながら、作業員の安全を確保した上で、巡視・復旧作業に当たっており、鹿児島島の離島部などから、順次復旧作業が進んでいます。

また、先ほど厚生労働省からお話がありました、一部の病院をはじめ、停電中の重要施設については、厚労省ほか関係省庁や各県の災害対策本部等を通じて、自家発電の稼働状況を含めた情報を収集しつつ対応を進めています。引き続き、早期の復旧に加え、必要に応じた電源車の配備や燃料供給など、適切に対応していきます。

都市ガス等については、引き続き供給支障など、現時点で特段の被害は報告されていません。

引き続き、緊張感を持って対応にあたっております。

#### <国土交通省>

##### 【水管理・国土保全局長】

1枚目は備えの関係ですが、全国323市町村長とのホットラインの構築やTECFORCE、リエゾン、JETTそういったものの派遣を進めているところです。また、排水

ポンプ車などの災害対策用機械、ここに書いてあります台数は全てオペレーターなどの手配をし、号令一つあればすぐに出動できるような体制をしておりますが、このうち現在、排水ポンプ車に関しては、宮崎県内で3台、大分県内で2台が稼働中です。また、照明車については宮崎県内で1台が稼働中です。合わせて、一番下ですが、電力あるいは携帯電話の通信の復旧のために道路が必要で、道路部局、本省並びに地方支分部局におきまして、経産省等と連絡調整会議で密な連絡を取らせていただいて、優先順位をつけて、道路啓開などあたってまいりたいと思います。

次のページをご覧くださいだければと思います。次のページの上の箱書きの6番のところをご覧くださいだければと思いますが、これまでで249ダムで事前放流を実施しており、事前放流の制度が始まってから一番多い数になりました。ご協力いただいております利水者の皆様方にも心から御礼を申し上げたいと存じます。また、ここには書いていないですが、3ポツに関連するところで、すでに緊急放流が終わったと書いておりますが、先ほど大分県国東市内の大分県の管理しているダムで1つ緊急放流を14時30分に開始いたしました。十分注視してまいりたいと思っておりますが、ダムの下流につきましても、市の方からあらかじめホットラインを通じて緊急安全確保が出されているところがございます。また、河川につきましても、現在、県管理河川で何か所か氾濫による浸水被害が確認されておりますが、国直轄河川でそういったことは確認されておられません。

また、3ページ目から4ページ目に関しましては、主な幹線道路、高速道路等の通行止めの状況を絵でお示しをしているところがございますが、これらにつきましても、実際に通行止めをしたところはもちろん、地方整備局と道路会社が連名で、今後の台風の進路、予測などを鑑みながら、通行止めの可能性についても幅広く公表して、世間に向けて周知に図っているところがございます。

#### 【危機管理・運輸安全政策審議官】

新幹線の計画運休に関する資料をまとめてございます。鉄道については、本日、九州新幹線と西九州新幹線が終日運転を見合わせておまして、山陽新幹線でも広島～博多間で17時頃以降、運休が予定されております。明日も、九州の新幹線は引き続き始発から運転を見合わせるとともに、山陽新幹線につきましても始発から10時頃にかけて、広島～博多間が運休することとしております。さらに東海道新幹線の三島～名古屋間で終日運休することとなっております。

また、資料にはございませんが、鉄道以外にも航空便については、九州発着便を中心に、15時時点の情報で802便が欠航となっており、特に九州の鹿児島、宮崎、熊本、大分、長崎といった空港では本日全便欠航となっております。さらに、九州発着の長距離フェリーについても欠航となっております。以上、交通関係のご報告でございました。

引き続き、国土交通省では被害状況を迅速に把握するとともに、テックフォースの派遣など、応急対策に全力で取り組んでまいります。

#### <環境省>

現在、災害廃棄物に関する情報等の収集を行うとともに、環境汚染などの状況について、都道府県等に対して情報提供依頼しているところです。

現時点においては、これらに被害を受けたという報告はきておりません。

引き続き、状況に応じてしっかり対応してまいりたいと思います。

#### 4. 災害応急対策等に関する実施方針について

##### <内閣府政策統括官（防災担当）>

（配布資料「災害応急対策に関する実施方針（案）」に沿って説明）

この改定案について、何か意見ありますか。（出席者：異議なし）

原案のとおり、実施方針の改定を決定する。

（報道関係者入室）

#### 5. 特定災害対策本部長発言

##### <松村特定災害対策本部長>

今回の台風第10号により、本日、午後2時時点で、人的被害として、死者3名、安否不明者1名、重傷者4名などです。住家被害として、全壊1棟、一部損壊78棟、床上浸水6棟、床下浸水20棟が報告されております。また、九州を中心に、停電が約25万戸のほか、断水や通信障害など、ライフラインの被害が報告されております。亡くなられた方々にお悔みを申し上げるとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

これまでに、愛知県、大分県、宮崎県、福岡県、鹿児島県の122市町村に、災害救助法の適用が決定され、国庫負担により避難所の供与等が可能となっております。本日12時時点で、九州を中心に14県で約3万人が3,417か所の避難所に避難しているところです。

鹿児島県の市町村に発表されていた、暴風、波浪、高潮の特別警報は解除されましたが、台風の動きが遅いため、引き続き、暴風や高波、高潮、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に最大級の警戒を行う必要があります。

予断を許さない状況が続いておりますので、本部員の皆様におかれては、引き続き、万全の態勢を確保し、地方自治体や関係機関と緊密に連携し、早急な被害状況の把握にあたるとともに、人命を第一の災害応急対策やライフラインの早期復旧に全力で取り組んでください。地方自治体の首長の皆様には、地元の气象台とも緊密に連携し、

空振りを恐れずに、避難指示等を出していただくようお願いします。

国民の皆様におかれましては、最新の台風情報に十分にご注意いただき、「自らの命は自らで守る」という意識を持ち、避難指示等が出ていなくても、少しでも危険を感じれば、躊躇せずに早めに避難を行ってください。

高齢者や障害者などの要配慮者の皆様については、特に避難に時間を要することから、早めの避難をお願いします。台風の影響が長引くことが予想されますので、引き続き、関係省庁の皆様におかれましては、緊張感を持って災害対応にあたっていただくよう、お願いいたします。

(報道関係者退室)

## 6. 閉会

《決定又は了解事項》

「災害応急対策に関する実施方針の改定」